

第2期

壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画

壮瞥町

目 次

はじめに	1
I 第1期計画の概要と実績	
1 計画の概要	2
2 主要施策の実績	3
II 第1期計画期間中の動向	
1 計画等の策定	6
2 人口	8
3 公共施設の利用状況等	15
4 財政状況	16
III 第2期計画の基本方針	18
IV 基本計画	
1 定住促進施策（ソフト事業）	20
2 公共施設有効活用施策と定住促進施策（ハード事業）	23
V 財政見通し	28

はじめに

平成27年国勢調査において、日本の総人口は前回調査と比べて96万人減少（全国の市町村の約8割が人口減少）し、総人口に占める老年（65歳以上）人口割合は調査開始以来最高値の26.6%となるなど、我が国は急速な少子高齢化の進展に伴う本格的な人口減少時代に突入しました。そして、これらの人口減少を背景に、かつて経済成長や人口増加を前提に整備された公共施設・インフラの維持費や莫大な更新費が自治体の大きな負担となり、全国で問題が深刻化しています。

そのため、政府は平成26年から「人口の東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を向上する」とした「地方創生」の取り組みを展開し、その中で、

- ・人口減少を抑制（※「人口を増加させる」ではない）する「積極戦略」

・人口減少に対応する（※減る前提で減ったなりの地域活性化を目指す）ための「調整戦略」に基本的な視点を置くとするなど、多くの自治体の経営は「右肩上がりの目標設定」から「現実直視型」へと大きな方向転換を迫られました。

本町ではこの地方創生に先立ち、平成25年度に「定住人口の減少抑制」と「公共施設の有効活用」という2つの大きな課題にスポットをあてた「定住促進・公共施設有効活用計画」を独自に策定し、定住促進と公共施設の適正管理に一体的に取り組んできました。人口減少は現在もなお止まっていますが、転入超過の年も見られるなど、施策効果や観光産業の回復基調により徐々に改善の兆しも見えつつあります。また、公共施設については様々な理由により、壮瞥診療所、久保内保育所、町民会館（旧公民館）などの機能を廃止し、さらに中学校も統合する一方で、保健センターと農村環境改善センターの機能向上や長寿命化施工、合同事務センターの農業研修生用施設への転用など、積極的に機能再編を進めてきました。また、これらの施策を計画的に取り組むことで財政負担の平準化を図るとともに、できる限り有利な財源活用を徹底してきました。

しかし、人口減少、老朽化した公共施設の更新・再編、統合後の中学校のあり方、大規模施設再編に伴う土地利用の方向性の整理など、本町にはまだまだ課題が山積しているため、今後より一層、厳しさを増す財政状況の中で、

- ・本町が多くの人から選ばれる町となり、人口減少を可能な限り抑制し、同時に減ったなりの人口の中で町の活力を維持していくための「定住環境の向上」
- ・並行して策定している第5次行政改革を着実に実行し、同時に次世代の負担軽減を図るための「公共施設の機能再編、スリム化」

を効率的、効果的に進める必要があることから、第2期計画を新たに策定し、より周到に、より計画的にこれらの課題解決に向けて取り組むものです。

I 第1期計画の概要と実績

1 計画の概要

(1) 計画の目的

本町では、「定住人口の減少抑制」と「公共施設の有効活用」という2つの大きな、かつ喫緊の課題について、一体的・集中的に取り組んでいくため、平成25~29年度までの5か年を計画期間とする「壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画（以下「第1期計画」という。）」を平成25年度に策定し、施策を展開してきました。第1期計画では、老朽化した公共施設の多くが住環境整備に適した町有地に立地していることを鑑み、「老朽化した公共施設を統廃合して維持管理・更新費を抑制し、その跡地で住環境整備等を集中的に行い、人口減少の抑制や公有地の有効活用を図る」ことを骨子とし、現状と課題の分析、基本方針、基本計画をとりまとめています。

(2) 計画期間

平成25年度～平成29年度（5カ年）

(3) 計画の骨子

■本町の人口・公共施設の現状と課題

【人口】ここ10年で約500人（14.3%）減少、国の指針では平成52年までに、さらに半減すると予想（国勢調査人口3,232人→1,735人）

【公共施設】ここ30年で延べ床面積はほぼ倍増（町民一人あたり面積は約3倍）、
その一方、ここ10年で町の一般会計予算は8億程度縮小

●定住人口の減少抑制、公共施設維持管理費等の抑制が急務

■計画の基本方針（基本的な考え方）

【人口】町外から通勤している方々、子育て世代など、重点対象を明確化
低い公共料金、都市機能のそろった市まで近いなど、今ある強みを活用

【公共施設】次世代に負担を残さない将来を見据えた施設配置が必要
転用・各施設の機能の集約化など、効率的な施設運営を検討

●公共施設スリム化（維持費抑制・町有地活用）による定住施策（住環境整備等）を推進

2 主要施策の実績

第1期計画に位置付けた主要施策の方向性（策定時の取組予定）と実績は次のとおりです。

(1) 定住促進施策（ソフト事業）

①住宅取得・定住維持支援施策 ※実績値はいずれも H29.8 現在

- 方向性) ○住宅取得・建設支援制度や住宅リフォーム支援制度の創設、運用
- 実績) ○持ち家住宅取得奨励制度（新築・中古）を創設（H26-）、運用し、
14世帯が利用（うち6世帯10名が移住）
○民間賃貸住宅建設助成制度を創設（H26-）、運用し、
1棟4世帯分の賃貸住宅を新たに確保（うち1世帯2名が移住）
○住宅リフォーム支援制度を創設（H26-町商工会）、運用し、のべ66件利用
○空き家改修・整理補助金制度を創設（H27-）、運用し、5件が利用

②起業・雇用支援施策 ※実績値はいずれも H29.8 現在

- 方向性) ○就農者支援制度・企業立地促進制度の継続 ○起業化支援制度の創設、運用
○福祉資格取得奨励制度の検討
- 実績) ○就農者支援制度を継続運用し、計画期間中に9件利用
○企業立地促進制度を継続運用したが実績なし
○起業化支援制度を創設（H26-）、運用し、町内で2件が新たに起業
○福祉資格取得奨励制度の創設について、事業者ヒアリングや庁内検討を行ったが、課題も多く見送り

③子育て支援施策 ※実績値はいずれも H29.3 現在

- 方向性) ○子どもの医療費無料化の導入 ○保育サービスの充実（そうべつ保育所）
○通学定期補助事業の拡充
- 実績) ○中学3年生以下の医療費無料化を導入（H25-）し、のべ13,142件利用
○そうべつ保育所の開所時間を30分繰上げ、閉所時間を30分繰下げ（H25・26-）
○通学定期補助事業の対象月数を年10か月から12か月に引き上げ（H26-）、
のべ180世帯が利用

④情報発信・その他施策

- 方向性) ○情報発信の強化 ○官民連携による移住促進の取り組みの推進
○定住促進に資する民間の活動への支援
- 実績) ○町ホームページをリニューアルしたほか移住情報ホームページを新設（H27）
○移住情報を集めたパンフレットを制作、看板を2カ所新設（H26-27）
○官民連携の移住促進団体は創設には至らず
○婚活イベントを運営する実行委員会がまちコン事業を実施（2組が結婚）

(2) 公共施設有効活用施策

①農村環境改善センター

方向性) ○主要研修施設と位置づけ、一層の利活用を促進

実績) ○施設の長寿命化、床のクッション化、洗面所新設などの施工 (H28)

②保健センター

方向性) ○用途の拡大、町民会館調理室機能の代替活用などの利活用方法検討

実績) ○施設の長寿命化、調理室機能移転と一般開放、地域活動支援室新設 (H28)

③久保内保育所

方向性) ○廃止し、跡地活用について青少年会館と合わせて一体的に検討

実績) ○廃止し、子どもセンターに統合 (H27)。跡地活用検討については未着手

④遊学館

方向性) ○未使用事務室を改修し、住民活動用の事務室等を整備

実績) ○内部改修施工 (H28)

⑤町民会館

方向性) ○利用団体・機能等を他施設へ移転した後に廃止、除却

実績) ○大ホール（雪合戦等の物品庫）以外の機能を他施設へ移転 (H28)、
一般開放利用を停止 (H29)

⑥青少年会館

方向性) ○現在使用している各機能の移転先、廃止後の跡地活用を検討

実績) ○地域住民等と合同の検討会を設置し各機能の移転先を調整 (H28)、
跡地活用については未着手

⑦合同事務センター

方向性) ○当面は現状維持だが老朽化や利用状況に応じて改めて検討

実績) ○農業研修生等の短期滞在施設として全面リニューアルし活用予定 (H29)

⑧その他 実績) ○以下の施設は継続検討中又は現行利用形態を継続中

蟠溪ふれあいセンター 方向性) ○温泉施設機能の廃止も含めて今後のあり方を検討

立香ふれあいセンター 方向性) ○将来的な管理主体変更・譲渡、その他活用も含め検討

福祉交流センター 方向性) ○代替施設を確保し、確保できた段階で施設廃止

オロフレスキー場 方向性) ○大規模修繕が必要となった段階で売却・譲渡又は廃止

オロフレほっとピアザ 方向性) ○スキー場廃止時は施設転用や冬期間閉鎖などを検討

(3) 定住促進施策（ハード事業）と公共用地の有効活用

①賃貸住宅施策

- 方向性) ○公営住宅は関係計画に基づいて改修、更新
○子育て世代向け専用賃貸住宅を新設
○民活（官民連携）による町有住宅の代替施設確保
- 実績) ○公営住宅については、計画的に個別改善を行ったほか、
仲洞爺団地の建て替えに着手（H29-32に3棟12戸）
○子育て応援住宅7棟14戸を新設（H26-27、うち10世帯35名が移住）
○商工会が建設した20戸の住宅を借上げ、町有住宅の代替施設を確保（H26-27）

②宅地施策

- 方向性) ○民間宅地分譲への支援方法の検討
○未利用町有地等の宅地分譲
○宅地（空き家）情報の収集、発信
- 実績) ○土地所有者等による宅地分譲を促進するような支援制度を研究したが、
関係法（農地法、宅建法など）の問題もあり、制度化は見送り
○町有地の宅地分譲については、滝之町地区は賃貸住宅整備を、
久保内地区は予定地にある既存施設の方向性の整理を
それぞれ優先したため、事業化には至らず
○宅地（空き家）情報の発信については、ホームページを活用した空き家バンク
を運営し、登録8件中7件が成約 ※実績値はH29.8現在

③滝之町地区の土地利用と避難道路整備

- 方向性) ○火山災害予想区域を念頭に置いた現有町有地の活用
○避難道路の改良
- 実績) ○旧暁団地跡地の土地利用については、火山防災の観点に立ち、一定の条件整理
を行った上で、民活による町有住宅の代替施設用地として活用（H26-27）
○町道滝之町中島1号線の改良工事に着手（H29-31予定）
○町道公民館線については、町民会館エリアの施設や土地活用の
具体化に至らず未着手

II 第1期計画期間中の動向

1 計画等の策定

(1) 壮瞥町立小中学校適正配置方針（平成26年7月）

町教育委員会では、過疎化・少子化の進行による児童生徒数の減少を踏まえ、将来を担う子どもたちに、より望ましい教育環境を整えるため、中・長期的な展望に立ち、望ましい学校の在り方についての基本的な考え方と進め方をまとめた「壮瞥町立小中学校適正配置方針（以下「学校適正配置方針」という。）」を策定しました。本方針では中学校統合案が示され、これを受けて、町では平成28年度末をもって久保内中学校を壮瞥中学校に統合しています。

また、本方針では、適正配置に係る学校施設等及び配慮すべき事項として、

- ア) 統合後の旧久保内中学校校舎は壮瞥高校の校舎として活用を図る方向で検討
- イ) 青少年会館は代替施設の整備を図り、跡地の有効活用を検討
- ウ) 望ましい学習環境として新たな中学校の校舎を整備する方向で検討

するとしています。

(2) 壮瞥町公営住宅等長寿命化計画（平成27年3月）

壮瞥町公営住宅等長寿命化計画（以下「住宅長寿命化計画」という。）は、平成21年度に策定した前期長寿命化計画の見直し時期に合わせて策定したもので、公営住宅等ストック及び入居者の状況分析を踏まえ、今後の公営住宅等の建設や改善事業推進に係る基本目標、目標管理戸数や活用手法等を定めています。

町では本計画に基づき、計画的に改善、更新等を行っており、現在、「仲洞爺公営住宅の建て替え」を進めているほか、今後の予定として「老朽化した建部改良住宅の移転建て替え」を位置づけています。

(3) 壮瞥町総合戦略（平成27年10月）

加速的に進む日本全体の人口減少に対応するため、国は人口確保に向けた中長期展望である「長期ビジョン」と、平成27-31年度の5か年の政策目標・施策をまとめた「総合戦略」を平成26年12月に策定し、同時にすべての都道府県と市町村に対してもその地方版の策定を求めることを受け、本町においても、今後取り組むべき「移住・定住」「仕事づくり」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」等に係る施策をまとめた壮瞥町総合戦略（以下「町総合戦略」という。）を策定しました。町総合戦略では、

- ア) 産業力強化による雇用の維持・創出
- イ) 子育て支援と人材育成・誘致
- ウ) 情報発信強化による施策効果の拡大
- エ) 安心・安全、元気に暮らせるまちづくり
- オ) 健全・持続的な行財政運営

の5つの基本目標を定め、国の交付金等を活用しながら現在取り組みを進めています。

(4) 壮瞥町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることを背景に、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に対して、こうした国の動きと歩調をあわせ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に取り組むことを求めたことを受け、本町では壮瞥町公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画では、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを趣旨としています。

(5) 第5次壮瞥町行政改革大綱（平成29年3月）

本町ではこれまで、4次にわたる行政改革などにより財政の健全化を図ってきました。しかし、今後の人口減少や人口構造の転換への対策、公共施設の老朽化や住民ニーズの多様化などにより行政需要は一層増大し、逆に地方交付税などの主要な財源の先行きが見通せない状況下において、本町が将来にわたり健全な財政運営を維持し、自立していくためには、より周到な計画性となお一層の身を削る改革が必要となっています。そのため、今一度、現状の行財政運営を細部まで見つめなおし、これまでの行政改革の取り組みを継承していくことを基本としながら、計画期間以降の町の将来像も見据え、新たな行財政運営の方向性、改善策を整理し、適切に執行していくために策定し、平成29年度には実施計画も策定予定です。そのため、本計画はこの実施計画と整合性を図りながら策定します。

2 人口

(1) 人口数値の動向

①平成27年国勢調査と人口推計

本町の人口は、平成27年国勢調査においても減少しました。この傾向は今後もさらに続き、2040年の減少率推計では、老人人口は約1/4減少し、年少人口と生産年齢人口はほぼ半減するという厳しい予測になっています。

■資料1 人口推移・推計(各年国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所資料)

	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2010/2015対比		2040年 推計	2015/2040対比	
			人口	減少率		人口	減少率
人口全体	3,232	2,922	△ 310	9.6%	1,735	△ 1,187	40.6%
年少人口	350	282	△ 68	19.4%	124	△ 158	56.0%
生産年齢人口	1,633	1,402	△ 231	14.1%	694	△ 708	50.5%
老人人口	1,249	1,238	△ 11	0.9%	917	△ 321	25.9%

※年少人口は0-14歳、生産年齢人口は15-64歳、老人人口は65歳以上

また、平成27年、地方創生の議論の中で、民間有識者で構成する日本創生会議（座長：増田寛也元総務大臣）は本町を消滅可能性自治体の一つと位置づけ、

ア) 2040年の推計人口は1,486人（▲54.0%）

イ) 出生数の鍵となる若年世代の女性は63人（▲78.6%）

ウ) 0-4歳人口は23人（▲79.5%）

という、さらに厳しい予測が示されており、本町が将来にわたり、活力を維持しながら存続していくためには、人口減少対策の取り組みをより一層、加速・強化しなければならない状況にあります。

②人口動態

直近 10 年間の住民基本台帳人口、自然動態、社会動態の推移は下表のとおりで、第1期計画期間中の4年間においても、138人（年平均34.5人）減少しています。

社会動態（転入数－転出数）については、平成24年以降は転入超過の年もでてきましたが、自然動態（出生数－死亡数）では慢性的に死亡数が出生数を大幅に上回り、その差が徐々に大きくなっているため、結果的に、人口全体としては減少を続けています。

■資料2 人口動態(各年1月1日の住民基本台帳人口、及び各年・年度の住民異動集計)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人口	3,067	3,032	3,007	2,931	2,831	2,785	2,751	2,705	2,671	2,647
対前年	—	△35	△25	△76	△100	△46	△34	△46	△34	△24
自然動態	△27	1	△26	△36	△25	△48	△41	△29	△42	△34
出生数	17	29	21	14	22	11	16	15	10	10
死亡数	44	28	47	50	47	59	57	44	52	44
社会動態	△26	△16	△2	△49	△58	6	11	△12	12	24
転入数	156	148	146	106	100	119	120	130	168	147
転出数	182	164	148	155	158	113	109	142	156	123

※H19-H24の自然動態・社会動態は4-3月の集計、H25-28は1-12月の集計

第1期計画期間中の転入・転出地別の推移は下表のとおりです。第1期計画期間前と比べて、「札幌市及び近郊」以外は、概ね転出入の差異が改善傾向にあり、特に「その他」の地域からの転入超過が続いている。

■資料3 転入・転出地別の推移(住民基本台帳)

		伊達市	室蘭市 登別市	札幌市 及び近郊	洞爺湖町 豊浦町	その他	合計
H25	転入	32	15	27	8	52	134
	転出	25	11	30	11	49	126
	差引	7	4	△ 3	△ 3	3	8
H26	転入	24	9	8	9	68	118
	転出	45	11	29	10	45	140
	差引	△ 21	△ 2	△ 21	△ 1	23	△ 22
H27	転入	33	22	17	25	75	172
	転出	42	16	39	15	50	162
	差引	△ 9	6	△ 22	10	25	10
H28	転入	32	12	24	10	76	154
	転出	24	12	29	12	57	134
	差引	8	0	△ 5	△ 2	19	20
4カ年計	転入	121	58	76	52	271	578
	転出	136	50	127	48	201	562
	差引	△ 15	8	△ 51	4	70	16

■参考(H22-24年度の3カ年計)

転入	82	34	51	38	115	320
転出	118	57	84	30	118	407
差引	△ 36	△ 23	△ 33	8	△ 3	△ 87

③年代別人口

下表は、特定の年齢層が5年・10年後にどれくらい変化しているか（変化率）を示しており、特に15-29歳と85歳以上で人口減少が顕著になることがわかります。この傾向は第1期計画策定時とほぼ同様ですが、H17に0-4歳児だった子の10年後、及びH22に20-24歳だった年代の5年後となるH27国勢調査で、それぞれの年代の人口が微増しています。

■資料4 年齢(5歳階級)別の人口推移(各年国勢調査)

	H17 国勢調査	H22 国勢調査	H17→H22 変化率	H27 国勢調査	H22→H27 変化率	H17→H27 変化率
0～4歳	96	112	—	79	—	—
5～9歳	119	113	1.177	98	0.875	—
10～14歳	134	125	1.050	105	0.929	1.094
15～19歳	132	88	0.657	98	0.784	0.824
20～24歳	120	81	0.614	77	0.875	0.575
25～29歳	142	109	0.908	95	1.173	0.720
30～34歳	184	143	1.007	108	0.991	0.900
35～39歳	148	179	0.973	138	0.965	0.972
40～44歳	158	145	0.980	173	0.966	0.940
45～49歳	203	164	1.038	139	0.959	0.939
50～54歳	252	191	0.941	153	0.933	0.968
55～59歳	304	246	0.976	181	0.948	0.892
60～64歳	263	287	0.944	240	0.976	0.952
65～69歳	243	242	0.920	263	0.916	0.865
70～74歳	275	219	0.901	237	0.979	0.901
75～79歳	239	252	0.916	201	0.918	0.827
80～84歳	176	224	0.937	226	0.897	0.822
85～89歳	144	152	0.864	174	0.777	0.728
90～94歳	97	88	0.611	100	0.658	0.568
95～99歳	41	63	0.649	31	0.352	0.215
100歳以上	3	9	0.220	6	0.095	0.062
総数	3,473	3,232		2,922		

※計算例 H17の0-4歳が、

5年後のH22に5-9歳になったときの増減は、 $113/96=1.177$ （増加）

H27には $105/113=0.929$ （微減）だが、H17よりは $105/96=1.094$ （増加）

④地区別人口

第1期計画期間中の地区別の人口推移をみると、「滝之上地区」や「久保内地区」は比較的安定しているものの、「蟠渓、弁景、幸内地区」、「東湖畔、仲洞爺地区」、「立香地区」は2割前後の減少が見られます。一方、第1期計画策定時に大幅に減少していた洞爺湖温泉地区では逆に人口増が見られますが、これは圏域の観光産業が回復基調にあるためと推測されます。

■資料5 地区別・自治会別の人口推移(各年1月1日の住民基本台帳人口)

	H25	H29	対比	増減		H25	H29	対比	増減
滝之上	12	11	91.7%	△ 1	洞爺湖温泉	65	79	121.5%	14
宮前	35	36	102.9%	1	昭和新山	13	12	92.3%	△ 1
滝見	30	24	80.0%	△ 6	壮瞥温泉	150	121	80.7%	△ 29
不動	111	102	91.9%	△ 9	壮瞥温泉団地	118	126	106.8%	8
星野	162	191	117.9%	29	小計	346	338	97.7%	△ 8
建部	173	153	88.4%	△ 20	立香	60	53	88.3%	△ 7
建部公営住宅	26	19	73.1%	△ 7	立香二	81	63	77.8%	△ 18
建部団地	194	186	95.9%	△ 8	小計	141	116	82.3%	△ 25
しらかば	44	46	104.5%	2	久保内一	33	32	97.0%	△ 1
ほくと	72	74	102.8%	2	久保内二	39	33	84.6%	△ 6
橋口一	133	168	126.3%	35	久保内三	41	37	90.2%	△ 4
橋口二	160	168	105.0%	8	久保内四	64	59	92.2%	△ 5
緑	102	104	102.0%	2	久保内五	43	36	83.7%	△ 7
長日園	19	13	68.4%	△ 6	上久保内	37	34	91.9%	△ 3
滝之上	95	91	95.8%	△ 4	南久保内	226	224	99.1%	△ 2
滝之上	73	54	74.0%	△ 19	小計	483	455	94.2%	△ 28
小計	1,441	1,440	99.9%	△ 1	蟠渓	65	44	67.7%	△ 21
東湖畔一	30	25	83.3%	△ 5	幸内一	45	38	84.4%	△ 7
東湖畔二	18	16	88.9%	△ 2	幸内二	26	20	76.9%	△ 6
仲洞爺	143	116	81.1%	△ 27	弁景二	37	34	91.9%	△ 3
小計	191	157	82.2%	△ 34	弁景温泉	10	5	50.0%	△ 5
					小計	183	141	77.0%	△ 42

⑤産業別人口

産業別人口では、いずれも減少はしていますが、第3次産業においては減少幅が小さくなっています。これは、大きなウェイトを占める「宿泊業、飲食・サービス業」がほぼ横ばいを維持し、「医療・福祉」が人口増となったことで数値を下げ止めたことが要因と分析できます。その一方で、第1次産業の人口減少はさらに悪化し、離農等が進んでいると推測されます。

■資料6 産業別就業人口の推移(各年国勢調査)

	H17	H22	H17/H22 対比	H27	H22/H27 対比
第1次産業	425	407	△ 18	369	△ 38
農林業	425	407		369	
第2次産業	141	123	△ 18	109	△ 14
建設業	108	78		73	
製造業・鉱業	33	45		36	
第3次産業	1,079	947	△ 132	901	△ 46
電気ガス・水道業	3	1		2	
情報通信業	0	2		3	
運輸業・郵便業	59	59		52	
卸売業・小売業	183	131		126	
金融業・保険業	15	14		9	
不動産業・物品賃貸業	7	12		8	
専門・技術サービス業		11		11	
宿泊業・飲食・サービス業	263	211	(▲52)	204	(▲7)
生活サービス業・娯楽業		47		31	
教育・学習支援業	57	60		57	
医療・福祉	216	196	(▲20)	211	(+15)
複合サービス業	45	25		24	
その他サービス業	154	95		78	
公務	77	83		85	
分類不能	1	5	4	11	6
合 計	1,646	1,482	△ 164	1,390	△ 92

⑥昼夜人口比率

昼夜人口比率とは夜間と昼間の人口比率で、昼夜人口比率が高いほど、日中、町外から通勤・通学等で流入する比率が多いということになります。本町は昼夜人口比率が全道の中でも上位にあり、町外からの通勤・通学者が多い、すなわち「町内にある雇用の場が定住人口に結びついていない」特性が強くなっています。

また、平成27年国勢調査では比率がさらに上昇し、それに伴い道内順位も4番目に上昇しています。

■資料7 北海道内の昼夜人口比率順位(各年国勢調査)

順位	市区町村名	H22			順位	市区町村名	H27		
		昼間人口	夜間人口	比率			昼間人口	夜間人口	比率
1	札幌市中央区	372,808	220,189	169.3	1	泊村	3,079	1,771	173.9
2	泊村	2,980	1,883	158.3	2	札幌市中央区	386,602	237,627	162.7
3	留寿都村	2,469	2,034	121.4	3	留寿都村	2,290	1,907	120.1
					4	壮瞥町	3,389	2,922	116.0
8	壮瞥町	3,536	3,232	109.4					
25	洞爺湖町	10,505	10,132	103.7	40	洞爺湖町	9,637	9,299	103.6
154	伊達市	34,597	36,278	95.4	156	伊達市	33,351	34,995	95.3
163	豊浦町	4,248	4,528	93.8	159	豊浦町	4,057	4,291	94.6

(2) 人口動向の特徴

前述の各種データから、第1期計画期間中の人口動向を次のとおり整理します。

- ① 人口減少は依然続き、将来的な人口推計も厳しい予測が続く
 - ・2040年（23年後）の人口は4割減（特に0-64歳人口は約半減）
- ② 転入超過傾向も見られるものの人口減少は止まっていない
 - ・転入超過数を上回る自然減（出生・死亡数の差）が拡大傾向
- ③ 観光産業が回復基調にあり人口減を抑制
 - ・その一方で、第1次産業の人口減がさらに進んでいる
- ④ 昼夜人口比率がさらに上昇
 - ・雇用があっても定住人口につながらない傾向が依然続く

3 公共施設の利用状況等

(1) 主な集会・観光施設の実績

主な施設の第1期計画期間中の利用者数実績は下表のとおりで、

ア) ゆ一あいの家、久保内ふれあいセンター、農村環境改善センターは 微減

イ) 来夢人の家、横綱北の湖記念館、森と木の里は 増加

ウ) 蟻溪ふれあいセンター、オロフレスキーアー場（リフト）は 大幅に減少

エ) 立香ふれあいセンター、研修センターは 低迷したまま

となっています。

その一方で、指定管理者委託料は増加しており、各施設の性格や役割を考慮する必要があるとはいえ、「利用者数が下がっている施設」、または「低迷している施設」などについては、統合、廃止等も視野に入れた検討が必要と考えられます。

■資料8 利用者数(単位:人)、指定管理者委託料(単位:千円)の推移(町総務課・商工観光課調べ)

施設名	H24	H25	H26	H27	H28
温泉	ゆ一あいの家	81,484	81,707	79,850	79,121
	来夢人の家	26,358	25,913	24,135	26,233
	久保内ふれあいセンター	16,567	16,399	14,122	14,194
	蟻溪ふれあいセンター	8,235	6,931	6,753	6,296
観光	オロフレスキーアー場(リフト)	98,401	90,945	97,125	72,121
	横綱北の湖記念館	4,271	4,809	3,793	7,283
	森と木の里	858	830	974	1,138
その他	農村環境改善センター	3,753	3,026	3,356	3,338
	立香ふれあいセンター	676	683	948	456
	研修センター	325	354	358	450

指定管理者名	H24	H25	H26	H27	H28
壮瞥町総合サービス/堀口水道	9,000	16,000	16,000	16,900	16,800
対象施設 ゆ一あいの家、久保内・蟻溪・立香ふれあいセンター、横綱北の湖記念館、森と木の里、農村環境改善センター、研修センター、パークゴルフ場					
仲洞爺温泉CHI管理組合	3,000	2,700	2,700	2,700	2,700
対象施設 来夢人の家、仲洞爺キャンプ場					
オロフレリゾート	4,251	4,191	4,581	5,173	5,873
対象施設 オロフレスキーアー場、オロフレほっとピアザ					

4 財政状況

(1) 決算額の推移

第1期計画期間中の歳入歳出決算額の推移は下表のとおりです。人件費や公債費を除けば、投資的経費を筆頭に様々な歳出が増加しています。また、平成21年度以降、国はリーマンショックによる景気低迷の影響等も踏まえて政策的に地方交付税を増額させる加算措置を時限的に行なったことから、財政調整基金が平成27年度末に6億7,100万円まで増加するなど、決算上は順調に推移しています。しかし、この加算措置は年々圧縮されているほか、平成24年度以降、当初予算段階では収支バランスが確保できず、恒常的に財政調整基金を繰り入れして予算を編成（実質赤字予算）しているのが現状です。

■資料9 財政状況の推移(町総務課調べ)

(単位:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H28-H24
歳入総額	3,631,352	3,520,658	3,861,304	4,353,278	4,239,192	607,840
町税	394,289	400,483	399,817	414,095	412,508	18,219
地方交付税	1,905,195	1,933,741	1,884,822	1,915,832	1,826,652	△ 78,543
国道支出金	571,550	491,065	533,332	700,115	843,698	272,148
繰入金	66,574	49,338	204,101	104,575	293,611	227,037
町債	289,816	198,736	327,658	449,262	277,554	△ 12,262
その他	403,928	447,295	511,574	769,399	585,169	181,241
歳出総額	3,479,464	3,382,582	3,740,752	4,215,631	4,093,290	613,826
人件費	718,590	687,977	705,318	698,667	691,163	△ 27,427
物件費	490,198	531,740	532,976	581,080	548,369	58,171
扶助費	165,273	180,173	216,694	212,576	224,790	59,517
補助費等	416,406	424,692	509,616	481,032	458,503	42,097
投資的経費	625,282	491,881	680,952	1,107,511	1,010,601	385,319
公債費	569,293	616,812	596,554	555,726	528,118	△ 41,175
その他	494,422	449,307	498,642	579,039	631,746	137,324
形式収支	151,888	138,076	120,552	137,647	145,902	△ 5,986
基金現在高	2,136,300	2,165,907	2,046,666	2,073,621	1,961,888	△ 174,412
うち財政調整基金	578,503	643,649	605,857	671,496	548,209	△ 30,294
地方債現在高	4,870,749	4,524,705	4,318,920	4,268,716	4,066,139	△ 804,610
実質公債費比率	12.6%	13.1%	13.0%	12.6%	12.2%	
将来負担比率	2.4%	-	-	2.6%	4.7%	
当初予算での財調基金 繰入金(赤字額)	78,000	193,000	230,000	181,000	133,000	

*起債残高は特別会計分を除く／基金残高は特別会計分・備荒資金を含む

(2) 今後の財政収支見通し

当面の財政収支の見通しは下表のとおりです。歳入においては、町税収入は生産年齢人口の減少や地方経済の低迷により増加が見込めず、地方交付税は平成28年度において前年比で約7,800万円減少するなど、総体的に歳入は減少し、歳出においては高齢化の進展に伴う社会保障関連経費が増加しており、今後も伸びていくことが予測されます。また、老朽化が進む公共施設の改修費や維持管理費なども増加が見込まれ、大きな財政負担となることが懸念されます。

そのため、現状の予算構成のままであれば、今後は収支赤字とその穴埋めのための基金取り崩しが続き、その結果、平成34年度には基金が概ね半減する見込みです。また、この試算には公共施設の大規模な改修、建て替え費などは含めていないため、それらも含めると基金はさらに減り、危機的な財政状況に陥る可能性があります。

■資料10 歳入歳出予算等の今後の見込み(町総務課作成)

(単位:千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入総額	4,122,264	3,533,246	3,507,113	3,331,747	3,319,124	3,184,878
町税	406,902	385,880	394,953	399,899	388,913	389,367
地方交付税	1,756,919	1,728,000	1,735,000	1,695,000	1,643,000	1,609,000
国道支出金	927,825	750,640	708,142	614,300	607,480	594,480
繰入金	284,745	32,206	32,073	31,940	67,602	31,674
町債	305,623	323,524	321,159	268,694	299,229	249,864
その他	440,250	312,996	315,786	321,914	312,900	310,493
歳出総額	4,122,264	3,714,420	3,685,162	3,520,373	3,539,779	3,401,521
人件費	692,861	694,559	696,257	697,955	699,653	701,351
物件費	582,759	612,669	622,582	632,576	637,043	641,510
扶助費	207,376	215,664	221,666	227,668	233,670	239,672
補助費等	543,461	476,943	476,120	486,491	567,157	483,233
投資的経費	1,115,699	751,094	698,956	548,066	532,266	512,266
公債費	526,195	532,886	538,339	495,738	438,111	391,610
その他	453,913	430,605	431,242	431,879	431,879	431,879
単年度収支	0	△ 181,174	△ 178,049	△ 188,626	△ 220,655	△ 216,643
収支累計 ※1	0	△ 181,174	△ 359,223	△ 547,849	△ 768,504	△ 985,147
基金現在高 ※2	1,783,170	1,601,996	1,423,947	1,235,321	1,014,666	798,023
地方債現在高	3,868,150	3,693,417	3,506,086	3,304,526	3,187,418	3,065,002

※1 収支累計=前年度収支累計-当年度収支累計

※2 基金現在高=前年度基金現在高+当年度単年度収支

III 第2期計画の基本方針

(1) 第1期計画基本方針の継承

第1期計画においては、

●定住促進施策に関する基本方針

ア) ターゲットの明確化

「Uターン」・「町外通勤者」・「子育て世代」の移住・定住促進施策を展開

イ) 生活全般に係る施策展開

住環境整備にとどまらず生活全般に係る支援施策を総合的に展開

ウ) 本町の持つ強みや資源の活用

未利用・低利用町有地や既存施設の定住施策転用、保有資源の積極的活用

エ) 防災・減災を念頭に置いた住環境整備

防災機能の向上、及び防災・減災に配慮した住環境整備を推進

オ) 関係機関や民間、町外機能等の積極的な活用

民間の雇用・住宅建設、空き家、国・道施策など町以外の様々な力の積極活用

カ) 効果的、効率的な情報発信

様々な情報手段を使った本町の施策・優位性のアピール

●公共施設の有効活用に関する基本方針

ア) 将来を見据えた施設配置

機能の重複する施設の統廃合・再配置、老朽・低利用施設の幅広い活用など

イ) 多機能化などによる効率的・効果的な管理運営

民活・地域連携による運営検討、柔軟性をもった施設の多機能化

ウ) 計画的な施設整備・更新

将来需要を踏まえた大規模修繕・施設廃止の検討、計画的な更新

という基本方針を掲げ、

ア) 子育て応援住宅の建設や民活による町有住宅の代替施設確保

イ) 保健センターの多機能化や農村環境改善センターの機能強化、合同事務センターの転用などの公共施設の有効活用に向けた取り組み

ウ) 地方創生交付金等を活用し、今までなかった各種定住促進・支援施策を展開

などに集中的に取り組みました。

残念ながら、このような施策展開を行っても、人口減少を止められませんでしたが、近年は転入超過の年もでてくるなど「改善に向けた兆し」が見えてきたほか、定住促進効果の創出や位置づけたハード事業の完遂（準備、調整、施工）までには一定の年数を要することから、第2期計画においてもこの基本方針を継承し、継続的に取り組んでいくこととします。

(2) 施策のアンバランスの改善

第1期計画では多様な施策を集中的に行うことで、一定の施策効果を上げることができた反面、本町が構造的に抱える「定住促進施策上の課題」や「施策のアンバランス」も浮き彫りになりました。

例として、

ア) 「移住者を積極的に誘致する」としながら、

- ・賃貸住宅は慢性的にほぼ満室で、空き家バンクの登録物件数も恒常に少ない
- ・宅建業者が取り扱えるまとまった宅地が少ないため、土地勘もなく町内に知人等もいない方が住宅新築用の土地を確保するのは現実的に難しい

など、移住希望者が住むための施設、場所を十分に提供できていないのが現状

■資料11 H29.9.1 現在の町内賃貸住宅の入居率(町建設課・総務課調べ)

地区	種別	仕様	管理戸数					入居率
			入居	特定目的	空室	入居率		
滝之町	公営	単身・世帯用	178	171	7	0	100.0%	
	公営	単身のみ	32	30	0	2	93.8%	
	民営	単身・世帯用	29	25	0	4	86.2%	
久保内	公営	単身・世帯用	62	58	0	4	93.5%	
その他	公営	単身・世帯用	74	60	11	3	95.9%	
	公営	単身のみ	12	12	0	0	100.0%	

イ) 子育て応援住宅に転居した世帯が、保育所の低年齢クラスが満員のため、子どもを預けて就労することができず、安定的な生活をする上で大きな支障となるなど、居住環境整備と子育て支援施策が一体的になっていない

ウ) 子育て応援住宅は、子どもが一定年齢になると退去しなければならないが、退去後も町内に住み続けるための受け皿（民間賃貸住宅、持ち家用宅地など）が整っていないなど、将来を見据えた施策構築が十分でない

などが挙げられます。

第1期計画の施策効果を一過性で終わらせることなく、本町に住みたいと思う人が、新たにまたは長く住み続けられる環境を整えるために、第2期計画においてはこれらの「本町の定住促進施策のアンバランスの改善」にも積極的に取り組むことを2点目の基本方針とします。

(3) 第2期計画の基本方針

- ①第1期計画の考え方、基本方針を継承
 ②本町の定住促進施策のアンバランスの改善

IV 基本計画

1 定住促進施策（ソフト事業）

（1）住宅取得・定住維持支援施策

第1期計画では各種支援制度を創設し、一定の成果がでていることを踏まえ、次のとおり取り組みを継続します。

【主要施策】

- ①持ち家住宅取得奨励制度の継続
- ②住宅リフォーム支援制度の継続
- ③民間賃貸住宅建設助成制度の拡充

[内 容] ○第1期計画期間では利用1件にとどまりましたが、慢性的な世帯向け賃貸住宅不足という本町の課題を踏まえ、また、民間事業者による良質な賃貸住宅の建設促進により、公営住宅の管理戸数低減、高所得な子育て応援住宅入居世帯の退去後の受け皿づくりなどの効果も期待できるため、
 ア) 助成金額や助成率の引き上げ、対象要件の緩和（社宅も対象）
 イ) 建設を促進するような有利な条件での建設用地の提供
 などについても検討し、支援内容を拡充します。

（2）雇用支援施策

第1期計画では就農者支援制度の継続、起業化支援制度の創設などに取り組みました。いずれも計画期間内の実績は多くはありませんが

就農支援制度については、
 ・近年、本町の農業就業人口の減少が著しい
 ・農業研修生等シェアハウス（滞在施設）を新たに整備
 ことから制度を継続します。

また、企業立地促進制度についても近年、洞爺湖圏域への企業進出の動き等がでてきていることから制度を継続します。

ただし、起業化支援制度については、実績はあるもののニーズが多くはないこと、起業に要する店舗などとセットで運用することで効果が拡大すると考えられること、また、検討していた福祉資格取得奨励制度については、離職時の奨学金回収の問題など制度運用上の課題が多いことからいざれも本計画では見送りとします。

【主要施策】

- ①就農者支援制度の継続
- ②企業立地促進制度の継続

(3) 子育て支援施策

継続して、近隣在住の子育て世代などの移住・転入促進を図るため、経済的負担の軽減や母親が働きやすい環境づくりなど、子育て世代支援施策の充実を図ります。

【主要施策】

- ①子どもの医療費無料化制度（中学3年生まで）の継続
- ②拡充後の通学定期補助事業の継続
- ③保育サービスの一層の充実

[内 容] ○拡張した開所・閉所時間を継続します。

○恒常に定員に近い状況や入所待機が発生する0～2歳児保育の受入数の拡大を検討します（施設の拡張、保育士の確保など）。

■資料12 そべつ保育所の入所児童数推移(町住民福祉課調べ)

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
長時間 定員75名	0歳児(定員3名)	0	2	3	0	2	4	2
	1歳児(定員6名)	5	5	5	7	1	8	7
	2歳児(定員12名)	11	12	8	7	10	7	11
	3-5歳児	43	45	58	45	36	30	30
短時間 定員10名	3-5歳児	11	9	8	8	15	13	9
合計		70	73	82	67	64	62	59

(4) 情報発信・その他施策

どんなに優位性の高い施策を行ってもその情報が伝わらなければ効果は上がらないため、ターゲットとする人々に広く伝える手法、時代のニーズを的確に把握しながら、一層の強化に努めます。

【主要施策】

①空き家情報の発掘、発信強化

[内 容] ○国においても空き家対策特別措置法を施行するなど、全国的に放置空き家の急増が問題化する一方、空き家を活用した移住ニーズは高まりつつあり、この課題とニーズをつなぎ合わせることで移住促進効果の創出を図ります。そのため、空き家改修・整理補助金制度と空き家バンクの運用を継続するほか、新たに活用可能な空き家物件の発掘に向けた調査、所有者へのアプローチなどを強化します。

②官民連携による移住促進の取り組みの具体化

[内 容] ○第1期計画期間には実現しませんでしたが、情報発信の新たな戦力となった地域おこし協力隊とも連携しながら、受け皿組織の整備や情報発信強化に取り組みます。

③移住（転入）者向けホームページの拡充、

フェイスブックなどのSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用促進

④定住促進に資する民間の活動への支援の継続

2 公共施設有効活用施策と定住促進施策（ハード事業）

（1）本計画に関連する学校教育施設の取り扱い

第1期計画では、学校教育施設は教育的見地に立った検討を優先し、また、町教育委員会において学校適正配置に係る検討を行っている最中であったことから、公共施設再編の検討対象から除外しましたが、

ア) 一部の施設については、学校適正配置方針においてすでに一定の方向性が示され、

また、久保内中学校校舎は廃校に伴い、他用途の活用も可能になったこと

イ) いずれの施設も大規模で、その更新等にあたっては、地域や町の行財政に大きな影響を与えること

から、第2期計画においては、本計画内容に関連する施設に限り、検討対象に加えることとします。

①壮瞥中学校の移転建て替え

壮瞥中学校は、学校統合に伴い本町唯一の中学校となり、将来にわたり存続、活用していく学校施設となります。老朽化が著しいため、近い将来に大規模改修又は建て替えが必要となっています。

町及び町教育委員会では双方の手法について様々な角度から検討しましたが、

ア) 大規模改修は一時的な改善にはなるが、施設そのものの耐用年数が伸びるわけではなく、いずれ建て替えが必要になること

イ) 建て替えには国補助事業を有効に活用する必要があるが、現行の国補助制度では、現地建て替えは対象外となる可能性が高いこと（危険校舎と判定された場合は対象となるが、耐震化が図られている現校舎が危険校舎と判定される可能性は低い）

ことを考慮し、移転建て替えを基本的な考え方とします。

その場合、移転先については、

ア) 現校舎の位置は小学校や子どもセンターに近く、すでに一体的な児童文教ゾーンを形成しており、通学環境等も整っていること

イ) 施設規模や学校建設に合う町有地が現状では見当たらないこと

などから、現校舎の近隣で新たに用地を確保することが望ましいと考えます。

なお、国補助事業を活用するにあたり、「学校統合に伴う施設整備」として建設する場合は、統合後概ね6年が期限とされていることから、早期に作業を進める必要があります。

また、昭和55年～63年に建設された壮瞥小学校も近い将来に更新時期を迎えることを考慮し、建て替え後の中学校の一部施設や設備を共用することで、将来の壮瞥小学校の更新費用を圧縮することも視野に入れながら、用地や整備内容を検討することとします。

②壮瞥高校の移転見送り

町では、「旧久保内中学校校舎を壮瞥高校の新校舎として活用を図る方向で検討する」とした学校適正配置方針を受け、「すでに築50年以上を経過している現校舎の現状を踏まえると良好な学習環境を確保するという点では高い優位性がある」と考えてきました。しかし、今後も西胆振地区中卒者数の減少が続くことを考慮したときに「より慎重な判断が必要」との考え方から、平成29年3月に一度凍結する考えを示し、その後も府内で検討を続けてきました。

しかし、最終的に、

- ア) 中卒者数の減少見込みに加え、伊達市方面からの通学時間がさらに拡大し、生徒や保護者の負担増に伴う将来的な入学者数確保の不安が払しょくできないこと
- イ) 本町の厳しい財政状況下で、多額の財源を要する他の財政需要が今後も生じることが想定される中、高校移転に伴う旧久保内中学校校舎の改築や付帯施設整備などの費用を捻出することは難しいこと

などの理由から、壮瞥高校の旧久保内中学校校舎への移転は見送ることとします。

なお、これにより、旧久保内中学校校舎については、高校移転とは別の活用案の検討が必要なため、久保内地区の他の公共施設活用と合わせた検討を行うこととします。

(2) 集会・観光施設の用途変更、廃止

町内には、指定管理対象として一般利用(※下記参照)している集会施設が複数ありますが、中には利用者数が減少、低迷している施設もあります。しかし、一般利用のために利用環境を一定の水準に保つておくためには、様々な負担(清掃などの環境整備、設備や備品管理・予約手配・施錠などの通年管理)が生じるほか、やがて大規模な改修等も必要になってきます。そのため、一部施設の用途の変更、廃止などにより将来的な維持管理コストの低減を図ります。

※一般利用 本計画では、「広く一般住民(町内外を問わない)を対象として、有料(許可制)

又は無料で誰でも利用できるようにしている」という意味とします

①立香ふれあいセンターの廃止、転用

本施設は、小学校廃校後の地域振興を目的として建設されましたが、立香地区には各々の自治会に集会所もあるため、当初想定した地域での利用も少ない状況にあります。現状では維持管理費もあまりかかっていませんが、今後、大規模修繕等も必要になってくることも踏まえ、集会所としての使用を廃止し、指定管理対象から除外して全く別の用途で活用することとします。

②研修センターの用途縮小

研修センターは、温泉管理組合が事務所を置いて通年で利用しているほかは、利用者数は非常に少ない状況にあります。そのため、指定管理対象施設から除外(一般利用を停止)し、

今後は、同組合の事務所及び地域住民用のコミュニティセンターとして活用します。なお、必要な施設改修等は行なっていきますが、維持管理は地域住民等と協働で行っていく方向で検討します。

③蟠渓ふれあいセンターの用途縮小

本施設は、日帰り温泉入浴のほか、地域行事や大雨等の災害時の避難所としても活用されているため、今後も必要な補修を行いながら現状維持していきます。しかし、温泉設備については近隣に民間施設が複数あるほか、温泉設備の維持や入浴営業に伴うコストが大きいことから、今後は温泉施設としての利用を止め、指定管理対象施設から除外（一般利用を停止）し、地域住民用のコミュニティセンターとしてのみ活用します。

なお、町営温泉利用料補てん事業により同施設の温泉を利用されている蟠渓地区住民の方には、経過措置として特例的に民間施設利用も対象とするなどの措置も検討していきます。

④オロフレスキーコースの存廃の方向性の検討

オロフレスキーコースは、近年特に利用者数が減少傾向にあり、

ア) 今後も圏域全体の人口減少や少子化、温暖化によるコンディション悪化が続くと予想

イ) 設備や車両の高額な維持管理・更新費が今後もかかるほか、安全管理上、これらの経費圧縮には限界がある

を考えると、将来にわたり存続させていくのは難しいと考えます。

また、近い将来に、高額なオーバーホールが必要との指摘も受けてることから、オロフレスキーコースの存廃の方向性について、地域住民や関係団体と具体的な検討に着手することとします。

なお、隣接するオロフレホットピアザは、実態はスキー場ロッジとしての使用が大半であるため、スキー場廃止の場合は、その活用方法についても併せて検討していくこととします。

（3）公営住宅建て替えと宅地分譲

①建部改良住宅の建て替えと宅地分譲

建部改良住宅は、建設後46年が経過し、住宅長寿命化計画において平成34-35年に建て替えとされています。しかし、火山災害のリスクを念頭におき、現地ではなく移転建て替えとしているため、施設規模（48戸）を満たす大規模な建設用地が必要になっています。

また、宅地施策については、第1期計画では民間の取り組みを促進するような支援方法を検討するとしましたが、

ア) 未だ効果的な支援方法が見いだせず、また、現に民間宅地分譲が進んでいないこと

イ) 一般に広く流通できるような宅地が非常に少ないという定住促進上のウイークポイントが今もなお改善されず、また、今後の改善の目途も立っていないこと

などから、第2期計画では、未利用町有地を活用した町による宅地造成、分譲に取り組んで

いくこととします。

しかし、近年は北海道内の住宅着工数も微増傾向にあるものの、近隣でもすでに多くの自治体、民間企業が宅地を分譲しており、消費者の目に魅力的と映る好条件や優位性を打ち出せなければ、数多の宅地の中に埋没し、売れ残りのリスクが高まる危険性があります。そのため、民間事業者と連携した販売なども視野に入れ、諸条件の精査や造成地の選定を行っていく必要があります。

②町民会館の除却、旧庁舎跡地等の活用

町民会館については、計画的に機能移転を進めた結果、残された機能は大ホール（雪合戦物品庫）のみとなっており、その残った機能を本計画で廃止とした立香ふれあいセンターに移転させたうえで、町民会館は除却することとします。

なお、除却後の跡地、及び隣接する旧庁舎跡地については、本町の中心部に位置し、商業施設等も近いという利便性、優位性を活かし、本町としては実質的に初の試みとなる宅地分譲事業の試金石として、個人販売又は民間賃貸住宅建設用地に活用するほか、火山災害リスクを考慮しながら大規模な町有地を確保しなければならない建部改良住宅の移転建て替え用地の一部として活用する方向で検討します。

③壮瞥中学校建て替え後の跡地活用

壮瞥中学校の建て替え後の跡地については、本計画の基本的な考え方や立地条件等を勘案し、住環境整備に活用していくことが望ましいことから、建部改良住宅建設用地（一部は町民会館跡地に建設）、及び宅地分譲用地として活用していくこととします。

(4) 久保内地区公共施設の機能再編、活用

第1期計画では、農村環境改善センターの長寿命化、床のクッション化、洗面所新設などの機能強化を行う一方で、青少年会館等の施設の在り方や機能移転先の確保について、地域住民や利用団体、行政等で構成する「久保内地区公共施設機能検討委員会」を平成27年11月に設置し、検討してきました。その結果、機能移転先に関する一定の指向性を導き出しましたが、改善センターの避難所利用時の問題や、壮瞥高校の移転の結論によっては議論がやり直しになる可能性があったことから、結論は保留となっています。

そのため、本計画で高校移転を見送りとしたことを踏まえ、新たに、旧久保内中学校施設と久保内中学校横の町有住宅（久保内小学校教職員が使用する分などを除く）も検討対象に加えたうえで委員会を再開し、地域住民の利便性や有珠山噴火時の避難所活用、その他民間活用の可能性など、地域振興に資する活用方法を多角的な視点で地域住民と一体となって検討していくこととします。

(5) 雇用の維持・創出に向けた産業振興

①農業人材確保

町総合戦略では、「産業力強化による雇用の維持・創出」を掲げ、基幹産業である農業と観光業の活性化により、「地域経済力低下→雇用の縮小→人口減少」という負の連鎖からの脱却を図ることとしています。本町の農業は、農業者の高齢化や担い手、労働力不足などにより、農家戸数は減少の一途をたどり、さらに今後も離農や経営縮小の加速化による衰退が懸念されています。そのため、農業者や関係団体と連携しながら、農業経営を支える人材確保に積極的に取り組み、その雇用の受け皿となる農業者の経営維持、安定に資する農業振興施策を強化していくこととします。

②そうべつ情報館の機能拡張

そうべつ情報館は、開館以来、来館者数や農產品、加工品の売上を順調に伸ばしており、また、近年は特產品開発や農商工連携に対する助成制度を活用した新商品、実証実験事業を通じたテイクアウト商品開発なども進んでいます。そのため、これらの新たな商品や販売形態にも対応した機能を付加することで、販売拡大や観光客の誘因を促進し、農業と観光の相互の波及効果による雇用の維持、創出に努めます。

(6) 第1期計画に位置づけたその他の施設、事業

①施工中の施設、事業

第1期計画に位置づけ、現在施工中の

- ア) 仲洞爺団地の建て替え
- イ) 町道滝之町中島1号線改良工事

については、第2期計画期間においても継続して取り組みます。

②地域活動支援センター（旧滝之町保育所）

第1期計画では、老朽化が著しいため代替施設を確保する方向で検討するとしていましたが、専ら社会的弱者を対象とした福祉施設という性格上、一定の交通利便性が必要などの制約があり、代替移設の確保には至りませんでした。また、利便性を向上させるため、受託事業者が自己資金で設備投資を行ってからまだ10年も経過していないこともあり、第2期計画においても将来的な代替施設確保の検討を継続していくこととします。

V 財政見通し

下表は、P17の「歳入歳出予算等の今後の見込み」に、別に定める「第5次壮瞥町行政改革実施計画」に位置付けた収支バランス改善の取り組みを反映して、再計算した財政シミュレーションです。P17の「歳入歳出予算等の今後の見込み」では平成34年度基金残高を8億円弱と試算していますが、行政改革の取り組みを着実に推進することで、平成34年度基金残高11億円弱（約3億円増）を確保するとしています。

■資料13 第5次行政改革の取り組み反映後の財政シミュレーション(町総務課作成) (単位:千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入総額	4,122,264	3,536,346	3,510,263	3,335,347	3,322,724	3,188,478
町税	406,902	385,880	394,953	399,899	388,913	389,367
地方交付税	1,756,919	1,728,000	1,735,000	1,695,000	1,643,000	1,609,000
国道支出金	927,825	750,640	708,142	614,300	607,480	594,480
繰入金	284,745	32,206	32,073	31,940	67,602	31,674
町債	305,623	323,524	321,159	268,694	299,229	249,864
その他	440,250	316,096	318,936	325,514	316,500	314,093
歳出総額	4,122,264	3,693,833	3,641,775	3,456,269	3,463,775	3,325,517
人件費	692,861	694,559	696,257	697,955	699,653	701,351
物件費	582,759	601,092	599,205	596,482	596,549	601,016
扶助費	207,376	215,664	221,666	227,668	233,670	239,672
補助費等	543,461	472,933	466,110	476,481	549,647	465,723
投資的経費	1,115,699	751,094	698,956	545,066	529,266	509,266
公債費	526,195	532,886	538,339	495,738	438,111	391,610
その他	453,913	425,605	421,242	416,879	416,879	416,879
単年度収支	0	△ 157,487	△ 131,512	△ 120,922	△ 141,051	△ 137,039
収支累計 ※1	0	△ 157,487	△ 288,999	△ 409,921	△ 550,972	△ 688,011
基金現在高 ※2	1,783,170	1,625,683	1,494,171	1,373,249	1,232,198	1,095,159
地方債現在高	3,868,150	3,693,417	3,506,086	3,304,526	3,187,418	3,065,002

※1 収支累計=前年度収支累計－当年度収支累計

※2 基金現在高=前年度基金現在高+当年度単年度収支

下表は、前ページの財政シミュレーションに、さらに本計画に位置付けた

- ア) 壮瞥中学校の移転建て替え
- イ) 町民会館の除却
- ウ) 建部改良住宅の建て替え

に伴う事業費を計上して、再計算した財政シミュレーションです（※）。

別に定める行政改革の取り組みを着実に推進することで、本町にとって必要な社会資本整備も行いながら、それでもなお、P17の「歳入歳出予算等の今後の見込み」とほぼ同額の8億円の基金を維持しつつ、同時に本計画の目的である「定住促進（定住人口の減少抑制）」と「公共施設の有効活用」に取り組むこととします。

※ただし、H35年度以降の「建部改良住宅の建て替え」事業（事業費約14億円、うち一般財源1億円、起債6億円、国交付金7億円）はシミュレーションに含まれていません

■資料14 本計画に位置づけた主要事業反映後の財政シミュレーション（町総務課作成）
(単位:千円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入総額	4,122,264	3,538,546	3,538,263	3,695,347	4,191,224	3,287,478
町税	406,902	385,880	394,953	399,899	388,913	389,367
地方交付税	1,756,919	1,728,000	1,735,000	1,695,000	1,643,000	1,610,000
国道支出金	927,825	752,840	723,542	812,300	1,097,980	679,980
繰入金	284,745	32,206	32,073	31,940	67,602	31,674
町債	305,623	323,524	333,759	430,694	677,229	262,364
その他	440,250	316,096	318,936	325,514	316,500	314,093
歳出総額	4,122,264	3,877,833	3,689,775	3,816,289	4,361,068	3,469,806
人件費	692,861	694,559	696,257	697,955	699,653	701,351
物件費	582,759	601,092	599,205	596,482	596,549	601,016
扶助費	207,376	215,664	221,666	227,668	233,670	239,672
補助費等	543,461	472,933	466,110	476,481	549,647	465,723
投資的経費	1,115,699	935,094	746,956	905,066	1,426,266	652,266
公債費	526,195	532,886	538,339	495,758	438,404	392,899
その他	453,913	425,605	421,242	416,879	416,879	416,879
単年度収支	0	△ 339,287	△ 151,512	△ 120,942	△ 169,844	△ 182,328
収支累計 ※1	0	△ 339,287	△ 490,799	△ 611,741	△ 781,585	△ 963,913
基金現在高 ※2	1,783,170	1,443,833	1,292,371	1,171,429	1,001,585	819,257
地方債現在高	3,868,150	3,693,417	3,518,686	3,479,126	3,740,018	3,630,102

※1 収支累計＝前年度収支累計－当年度収支累計

※2 基金現在高＝前年度基金現在高＋当年度単年度収支

